

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年七月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年一月十五日奈良県指令建第一〇六一八四号

令和三年三月十六日奈良県指令建第一〇六一八四―一号

令和三年六月十五日奈良県指令建第一〇六一八四―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月二十九日建第九八一六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年六月二十九日建第五六七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市畑二丁目一四八九番一、一四九〇番、一四九一番一、一四九二番一、一四九

三番一の一部、一四九六番一の一部及び二二七二番二の一部（二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市中村区名駅五丁目二五番八号

イオンビッグ株式会社 代表取締役 小林健太郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 香芝市畑二丁目一四九三番一の一部

一 許可番号

令和三年四月十六日奈良県指令建第一〇六一一四三号

令和三年六月二十三日奈良県指令建第一〇六一一四三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月二十九日建第九八一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市関屋北三丁目一三六〇番六八及び一三六〇番一四七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区谷町五丁目六番二九号

有限会社六商 取締役 長田治子